

みとよ 農業委員会だより

第17号
令和2年11月1日



応援しています！ 若い担い手さん

前川 雅道さん（高瀬町）

秋晴れの空のもと、三豊市の主要特産物であるブロッコリーを植えているのは認定新規就農者の前川雅道さん。自然の中で農業に取り組みたいと、ふるさとに帰ってきました。頼れる担い手を目指して一歩ずつ前進しています。

編集・発行

三豊市農業委員会

〒767-8585

三豊市高瀬町下勝間 2373 番地 1

TEL.0875-73-3046



ごあいさつ

三豊市農業委員会

会長 堀江 博



みとよ農業委員会だより第17号の発行に際し、一言ごあいさつを申し上げます。新型コロナウイルス感染症の出口を探る戦いが続いております。私たちがこれまでに築き上げてきた社会の秩序まで変えなければならぬかもしれません。

このコロナ感染症により、市内の農業も大きな影響を受けております。特に、全国一の生産量を誇るマーガレットをはじめとする花き類、果樹、野菜、畜産など影響範囲は広く、今年の生産のみならず、今後の生産体制の維持にまで深い影響を与えており、農産物サプライチェーンの再構築など政治と行政が担うべき役目は拡大しております。

三豊市においては、平成18年の合併から14年を経過して人口は1万人も減少し、加えて少子高齢化も進んでおり、全国の他の地方の例にもれず「地域の限らない発展」という部分について、実現への困難性は増しているようです。

農業についても、採算性の低下から新規就農者は減少し、後継者についても同様の傾向を示す中、農地の荒廃化が静かに、しかも確実に進行しております。

このような状況を受け、三豊市におい

ては新規作目として薬用作物の導入を模索し、大学、医療品メーカーなどと協働し、地元からは笠田高校も参加して実証栽培を始めております。

農業委員会としても、小規模面積とため池や小規模河川からの灌漑システムを持つ香川型といわれる農業経営環境、そして中山間地や半島・島しょ部なども含めて成立している本市の農業体系から、全市的に経営規模の拡大を推進することには限界もあるため、農地を守ることはもちろん重要であります。その前に、いかにして農業所得を拡大させるのか、新規就農者を得るのかなど、その実現に向けて極めて重要な任務を持っております。

私たち農業委員は農地利用最適化推進委員と連携し、三豊の大地に、地域と農業の将来を担う新しい作物が芽吹き、若者の夢が実現できる希望の地となれるよう、引き続き課せられた任務に取り組んでまいります。

今後とも、変わらぬご理解とご協力をお願いし、ごあいさつとさせていただきます。

表紙の担い手さん

ふるさとで就農し、 地域農業の担い手に

平成29年度に三豊市で就農した前川雅道さん。学生時代に野菜を育てるためのLEDライトの研究に関わったことで、農業に興味を持ったことがきっかけでした。

農業をすると決心し三豊市に戻りましたが、畑作の経験はなく不安な時期もありました。そんな時、地域の先輩農家にアドバイスを受けることができ、とても心強かったそうです。最初は農地を借り受けるのにも苦労しました。（公財）香川県農地機構に相談し、効率よく経営できる近隣の農地を借り受け、少しずつ面積を広げていきました。

晴れた日は農地で作業、雨の日は農作業の準備、その他にもたくさんやる必要があります。「大変ですけど、やりがいがあります。先輩農家にしてもらったよ

うに、将来は農家を目指す若者を支援できる人になりたいですね。」そう言っ



てほほ笑む頼もしい担い手さんを、心より応援しています。

三豊市の農地と農業の将来について考える

「農地利用の意向に関するアンケート」について



今年度、市農業委員会では「農地利用の意向に関するアンケート」調査を実施しています。地域の農業委員・農地利用最適化推進委員が、今後の耕作の状況や農業に従事している方の年齢、後継者などについて調査しています。三豊市の農家の意向を把握することが、地域農業の未来を考える第一歩となります。

● 地域農業の今

これまでは、地域での話し合いや共同活動で、土地改良事業や機械・施設の整備、その土地に最適な品種の導入などに取り組み、地域の農業と農地を支えてきました。

しかし、こうした方達の高齢化が進み、香川県では、ふだんから農業に従事している農家の平均年齢や県内農地に占める耕作放棄地の割合が全国平均を上回っています。そのため、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約を推進していますが、借り手がなかなか見つからず、遊休農地が年々増加しています。

● 農家の意向を把握

山本町河内地区では、先行してアンケート調査を実施し、すでに完了しています。河内地区の農家約200世帯に聞き取り調査を行い、農地の所有者もしくは耕作者の意向をまとめた資料を作成しました。

アンケート調査の結果によると、後継者のいる農家は約45%でした。しかし、大部分の農家が経営規模は現状維持、または縮小する予定であると回答したのです。資料には、10年以内に耕作できなくなる農地を地図上に表示し、どの地域から最適化に取り組むべきかすぐわかるようにしました。

地区担当委員は、「日頃

から農業従事者の高齢化が進んでいると感じていました。近いうち



● 未来の地域のために

に、遊休農地が増えて、もっと深刻な事態になることがわかりました。」と驚いていました。この地図を見ると、どの地域から耕作者の確保に取り組むべきか、具体的にイメージできます。

このアンケートは、三豊市が作成している「人・農地プラン」の見直しと実現のための話し合いに活用します。「人・農地プラン」とは、地域が抱える人と農地の課題を解決するための計画です。今後は、地区ごとに課題解決に向けた話し合いを進めていきたいと思います。

農地の貸し手と借り手を明らかにし、借り手が効率的に農業経営を行えば、継続して営農可能な農地を確保できます。農地の集積・集約が順調に進めば、新規就農者や周辺地域の担い手の呼び込みにもつながると期待しています。

地域のみなさんがこれまで築いてきた地域の農業と農地を、次の世代に引き継ぎましょう。



農業委員会 活動レポート

●「令和2年度 農地利用最適化推進活動研修会」を開催しました

令和2年7月17日に農業委員・農地利用最適化推進委員が、新型コロナウイルスの感染防止対策として、マスクの着用及び検温と手指の消毒の徹底、また可能な限り距離をとって着席し、開催しました。

農地利用最適化推進一斉活動や農地中間管理事業の研修のあと、高瀬町・山本町・財田町から、農地利用最適化推進活動の事例発表がありました。荒廃した農地を再生し、(公財)香川県農地機構を通じて、農地を地域の担い手へ貸し付ける活動を行いました。農地の再生と周辺環境の改善を目標に、地区農業委員と農地利用最適化推進委員が協力して取り組んでいました。



まめちしき

Q：家族経営協定とはなんですか？

A：農業の経営方針、家族一人ひとりの役割分担や働きやすい環境づくりなどについて、取り決めるものです。

Q：家族経営協定を締結する目的は？

A：家族での農業経営は良いところもたくさんありますが、生活との境界があいまいになり、そこからストレスが生まれがちです。家族みんなの話し合いで、経営主だけでなく、配偶者や後継者にとっても魅力的でやりがいのある経営になるよう、共通の目標を持つことができます。また、ライフステージにあわせて協定内容の見直しをするのも大切です。

農業経営や暮らしの現状を、見つめなおすきっかけになりますので、まずは家族の話し合いからはじめてみませんか？

●家族でいっしょに農業経営

令和2年9月9日に香川県西讃農業改良普及センター所長と市農業委員会会長の立ち合いのもと、山下さんご家族の家族経営協定調印式を行いました。

山下さんご家族は3世代5人で農業に取り組む専業農家です。3部門それぞれの責任者を中心に、全員が協力して経営と家庭生活の両立に取り組めます。お互いを気づかいながら、和気あいあいとした雰囲気での調印式でした。これからもがんばってください。



農業女子のページ

●「令和2年度 農業者年金加入推進 特別研修会」に参加しました

令和2年9月11日に香川県市町の加入推進部長と女性委員が、農業者年金加入推進の取り組み方について研修を受けました。ファイナンシャルプランナーの講演「人生100年時代の老後設計」を聞き、保険や年金の基礎的な知識や若い時期からの老後設計を学びました。



●「令和元年度 みとよ農業女子交流会」を開催しました

令和元年9月24日に、瀬戸内ゲストハウス「タイヨウとうみ」（仁尾町）に、市内の女性農業者12名が集まり交流しました。

三豊市へ移住した方のお話を聞き、農業のことや家庭のこと、女性同士で話が弾みました。三豊ナスと梨を使ったおいしいランチを楽しみました。



●農業者年金制度を学んで

吉田 由紀

今回、農業者年金制度のことを学び、安心して老後を迎えるために、今のうちにしっかり準備しておくことは大切だと感じました。今までは、老後についてあまり考えないように、後回しにしてきたように思います。

農業者年金は、国の制度なので、保険料の補助や税の全額控除など一般的な個人年金より有利な点がたくさんあります。まずは、農業者年金を多くの方に知ってもらいたいです。そして、自分に合った方法を見つけて、老後に備えてもらえたらいいと思いました。



●三豊市の魅力

宮崎 和代

移住してきた方から見た三豊市の魅力は、ここで生まれ育った私にとっては当たり前のことで、とても驚きました。三豊市は、おいしい食べ物と美しい景色が、同時に楽しめる素晴らしいところだと改めて感じました。これからは、もっと自信を持ってアピールしていきたいと思います。

女性同士で農業の話が気軽にできるこの交流会を楽しみにしていると言っていたきうれしかったです。新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いたら、おいしいものを囲んでお話ししましょう。



農業女子が集う「みとよ若嫁ファーム」に参加しませんか？

女性農業者は重要な農業の担い手です。「おいしい、たのしい、うれしい気持ちをこめて地域の農産物を届けたい。」女性ならではの視点で互いに学び、活動しています。

詳しくは、三豊市農業委員会事務局または香川県西讃農業改良普及センター（電話：(0875) 62-3075）へご連絡ください。

農業者のみなさん **農業者年金は国民年金に上乗せできる** **あなた自身の積立年金です**

3つのメリット

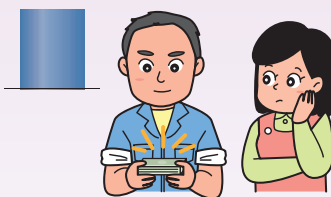
メリット
1

女性に優しい

- 奥様も単独で入れます。
- 女性農業者の長い老後をしっかりサポートします！
- 女性農業者の老後の安心は自分で確保
- 家族経営協定**で**保険料補助**も

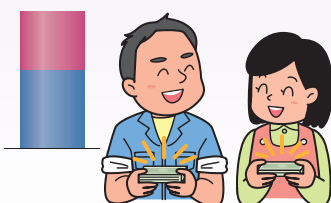
加入前

夫のみ加入の場合



加入後

夫婦で加入の場合



メリット
2

若年層には 手厚い政策支援 (保険料補助)

国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、

- 39歳までに加入
- 農業所得が900万円以下
- 認定農業者で青色申告者等を満たせば受けられます

加入前

後継者を早く独り立ちさせたいなあ…



加入後

早い時期から加入させて良かった！



メリット
3

税制面で 大きな優遇

- 支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となります

加入前

今年は収入が良かったけど税ってこんなにかるの？



加入後

保険料を控除できて助かるなあ



農業者年金の内容やご相談については、
 三豊市農業委員会 か J A または
 農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

詳しくは… 農業者年金基金 検索
<https://www.nounen.go.jp>

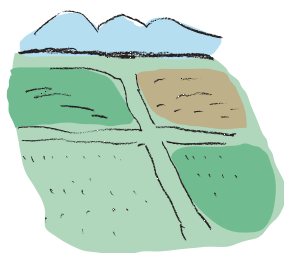


かけがえのない農地を次世代へ！ 有効に利用しましょう！

農業委員会では農地法に基づき、農地利用最適化推進活動の一環として、毎年農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施しています。

調査の結果、「再生可能な遊休農地」と新たに判断された農地については、所有者に意向調査を行います。調査票が届いた場合、その農地を今後どのように利用する予定か、ご回答ください。

農地は大切な資源です。一度荒廃してしまうと、耕作できる状態に戻すには、大変な労力がかかります。自ら耕作できなくなったなど、農地の利用でお悩みの方は早めに地域の農業委員・農地利用最適化推進委員、または（公財）香川県農地機構にご相談ください。



荒廃した農地に野生動物が住みつくなど、地域生活への不安が寄せられています。近隣の方が安心して生活できるように、農地管理者は年間を通し適正な管理をお願いします。

収入保険で、もしものときに備える！

新型コロナウイルスの流行による収入減少を補てんしませんか

収入保険は、すべての農産物を対象に、農業者の経営努力では避けられない収入の減少を補償します。農業者のけがや病気で収穫や作付けができないときや、自然災害による収量減少、価格低下をはじめ、新型コロナウイルス流行の影響による収入減少も補償の対象です。

収入保険は国が行っている公的保険です。国が保険料と事務費の50%、積立金の75%を負担する手厚い補助があります。

加入できるのは、青色申告を行っている農業者（個人・法人）です。加入申請時に青色申告実績が1年以上あれば加入できます。農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体を対象に基準収入金額を算出し、保険方式と積立方式の二階建てで基準収入の最高9割を補償します。保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。基準収入が1千万円の農業者は、農業収入が9百万円を下回ったときから支払い対象となります。（図参照）

令和3年分の加入申し込み受付は、令和2年11月30日（月）までです。

〈問い合わせ〉

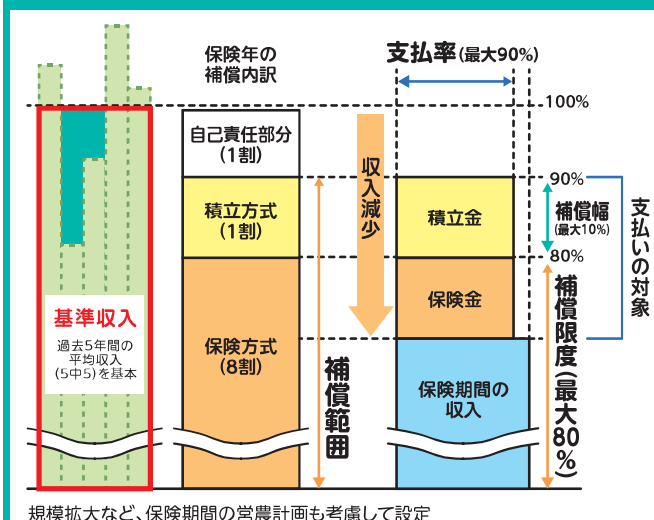
香川県農業共済組合 三豊支所
〒768-0022
観音寺市本大町 1378-3
電話：(0875) 25-2482
FAX：(0875) 25-5149

NOSAI 香川

検索

（図）収入保険の補てん方式と支払いのイメージ

5年間の青色申告実績があり、最大の補償割合を選択した場合



補償の下限を設定した、掛金の安いタイプもあります。

応援あります！

✓ 協力金

✓ 税の軽減



農地の貸借は
農地バンクに
お任せください。

貸したい！



＼リタイア／

リタイアするから
農地を貸したい



＼不在地主／

都会にいたので
誰かに貸したい

借りたい！



＼規模拡大／

農地をふやして
規模拡大したい



＼農地交換／

分散した農地を
まとめたい



＼新規就農／

農業を始めるので
農地を借りたい

こんな時は、「香川県農地機構」をご活用ください！

◆借り手や貸し手をさがすお手伝いをいたします◆

香川県農地機構は、農地の借受け・貸付けの中間的受け皿となり、農業の担い手への農地の集積・集約化を進める香川県知事指定の安心できる機関です。

お問い合わせ先

公益財団法人香川県農地機構

〒760-0068 高松市松島町一丁目17番28号 香川県高松合同庁舎

TEL (087) 831-3211

農業委員会事務局内に農地機構の農地集積専門員が駐在しています。

お気軽にご相談ください。

☎0875-73-3046(三豊市農業委員会事務局内)

